

令和5年9月20日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

ACアダプター（ノートパソコン用）、電動アシスト自転車用バッテリー（「電動アシスト自転車」として公表）に関する事故（リコール対象製品）について
（詳細は次頁以降参照。）

- | | |
|---|-----|
| 1. ガス機器・石油機器に関する事故
（うちガストーチ1件） | 1件 |
| 2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故
（うちACアダプター（ノートパソコン用）1件、
電動アシスト自転車1件） | 2件 |
| 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故
（うち脚立（はしご兼用、アルミニウム合金製）1件、
折りたたみベッド1件、靴（バスケットボール用）1件、
パワーコンディショナ（太陽光発電システム用）1件、
ノートパソコン1件、フードミキサー（ブレンダー）1件、
バッテリー（リチウムイオン、ファン付衣類用）1件、
携帯型電気冷蔵庫（充電式）1件、電気給湯機（ヒートポンプ式）1件、
照明器具1件、靴（ゴルフ用）1件、エアコン1件） | 12件 |
| 4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審議を予定している案件
該当案件なし | |

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

(1) 株式会社東芝（現 Dynabook株式会社）が輸入したACアダプター（ノートパソコン用）について （管理番号：A202300532）

①事象について

株式会社東芝（現 Dynabook株式会社（法人番号：8010601034867））が輸入したACアダプター（ノートパソコン用）を他社製のパソコンに接続して使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生しました。当該事故の原因は、現在、調査中です。

②当該製品のリコール（無償部品交換）について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、製造上の不具合により、DCプラグ部の絶縁性能が低下し、異常発熱して発火に至るおそれがあることから、事故の再発防止を図るため、2018年（平成30年）6月22日にウェブサイトへ情報掲載を行うとともに、同月25日に新聞社告を行い、対象ACアダプターをお持ちの方に対し、無償部品交換を実施しています。

なお、今般報告のあった当該製品（管理番号：A202300532）の事故の原因が、上記のリコール事象によるものかどうかは現時点では不明です。

③対象製品：ACアダプター部品番号、製造期間、対象台数

ACアダプター部品番号	製造期間	対象台数
G71C0009S210	2011年2月、3月、6月	70,742
G71C0009T110	2009年12月、 2010年3月～7月	327,256
G71C0009T210	2011年1月～4月	114,179
G71C0009T116	2011年7月	4,855
合 計		517,032

2018年（平成30年）6月22日からリコール（無償部品交換）を実施
回収率：16.8%（2023年6月30日時点）

＜リコール対象製品での事故件数＞

対象製品におけるリコール対象の内容による 2010 年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づき報告を受けたものです（「ノートパソコン」、「デスクトップパソコン」又は「A Cアダプター（ノートパソコン用）」として公表しています。）。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2023年度	1	火災	2016年度	4	火災
2022年度	0	—	2015年度	1	火災
2021年度	2	火災	2014年度	0	—
2020年度	5	火災	2013年度	0	—
2019年度	8	火災	2012年度	0	—
2018年度	8	火災	2011年度	0	—
2017年度	4	火災	2010年度	0	—

※当該事故（管理番号：A202300532）は含まない。

＜A Cアダプターの外観及び確認方法＞

A Cアダプターに貼付のシールに部品番号が記載されていますので、以下を参考に御確認ください。

G71C0009S210



G71C0009T110



G71C0009T210



G71C0009T116



④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う無償部品交換を受けていない方は、直ちにパソコン本体及びコンセントからACアダプターを外して使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

Dynabook株式会社「dynabook ACアダプター交換窓口」

電話番号：0120(008)772

受付時間：9時～19時（土・日・祝日・事業者指定休業日を除く。）

ウェブサイト：https://dynabook.com/assistpc/info/2018/201806_aca.htm

(2) ヤマハ発動機株式会社が販売した電動アシスト自転車用バッテリー（「電動アシスト自転車」として公表）について

(管理番号：A202300533)

①事象について

ヤマハ発動機株式会社（法人番号：2080401016040）が販売した電動アシスト自転車のバッテリー及び周辺を焼損する火災が発生しました。

当該事故の原因は、現在、調査中ですが、電池パックの不具合により、発火に至ったものと考えられます。

②再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、バッテリー内部の劣化等により、バッテリー内部から発火する可能性があることから、事故の再発防止を図るため、2022 年（令和 4 年）4 月 5 日にプレスリリース、ウェブサイトへの情報掲載及び新聞社告を行い、対象製品について回収及び交換を実施しています。

③対象製品：製品名、バッテリー型番、販売期間、対象台数

製品名	バッテリー型番	販売期間	対象台数
YAMAHA 電動アシスト自転車用 リチウムイオンバッテリー(X0T 型) 12.3Ah (販売：ヤマハ発動機株式会社)	X0T-00 X0T-20	2016 年 8 月 ～ 2022 年 3 月	230,534
YAMAHA 電動アシスト自転車用 リチウムイオンバッテリー(X0U 型) 15.4Ah (販売：ヤマハ発動機株式会社/豊田 TRIKE 株式会社)	X0U-00 X0U-20		14,302
BRIDGESTONE 電動アシスト自転車用 リチウムイオンバッテリー(C301 型) 12.3Ah (販売：ブリヂストンサイクル株式会社/ 株式会社あさひ「LOUIS GARNEAU ブランド」)	X0T-10 X0T-30		58,952
BRIDGESTONE 電動アシスト自転車用 リチウムイオンバッテリー(C400 型) 15.4Ah (販売：ブリヂストンサイクル株式会社)	X0U-30		1,872
合 計			305,660

2022 年（令和 4 年）4 月 5 日からリコール（回収・交換）を実施

回収率：61.2%（2023 年 8 月 31 日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による 2016 年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2023年度	3	火災	2019年度	0	—
2022年度	20	火災	2018年度	0	—
2021年度	14 1	火災 火災・軽傷	2017年度	0	—
2020年度	4	火災	2016年度	0	—

※当該事故（管理番号：A202300533）は含まない。

<対象製品の外観及び確認方法>

バッテリー本体に貼り付けられているラベルに記載の『バッテリー型番』及び『製造ロット』の両方が一致した場合は、無償交換の対象製品となります。

※対象製造ロットに記載のないバッテリーは、無償交換の対象外です。

<バッテリー型番と製造ロット記載位置>



<無償交換対象製品のバッテリー型番>

販売者	バッテリー型番
ヤマハ発動機販売株式会社	X0T-00、X0T-20 X0U-00、X0U-20
ブリヂストンサイクル株式会社	X0T-10、X0T-30 X0U-30
豊田TRIKE株式会社	X0U-20
株式会社 あさひ (LOUIS GARNEAUブランド)	X0T-10、X0T-30

<無償交換対象製品の製造ロット>

BUK1	UH24	UK02	UL16	VB02	VC01	VD05	VF05	VG12	VI04	VJ07	VK28	YVC1
BUK2	UH26	UK04	UL17	VB03	VC02	VD08	VF06	VG13	VI05	VJ09	VK29	YVC3
BUL2	UI05	UK06	UL19	VB04	VC03	VD10	VF07	VG14	VI07	VJ12	VK30	YVD0
BVA0	UI06	UK07	UL20	VB07	VC04	VD11	VF08	VG17	VI08	VJ13	VL01	YVD1
BVB1	UI14	UK08	UL21	VB08	VC08	VD17	VF09	VG18	VI09	VJ14	VL05	YVD2
BVB2	UI16	UK10	UL22	VB09	VC09	VD18	VF10	VG21	VI11	VJ16	VL06	YVE0
BVC0	UI17	UK11	UL24	VB10	VC10	VD21	VF13	VG22	VI12	VJ17	VL07	YVE1
BVC1	UI19	UK14	UL26	VB11	VC11	VD24	VF14	VG24	VI13	VJ18	VL15	YVE2
BVC2	UI23	UK18	UL27	VB12	VC12	VD28	VF15	VG25	VI15	VJ20	VL18	YVF0
BVC3	UI24	UK19	UL28	VB13	VC13	VE02	VF17	VG27	VI16	VJ23	VL19	YVF2
BVF0	UI27	UK21	UL29	VB14	VC14	VE03	VF19	VH01	VI18	VJ24	VL21	YVG1
BVI0	UI30	UK22	VA03	VB15	VC15	VE10	VF20	VH07	VI19	VJ25	VL22	YVH1
BVJ0	UJ06	UK23	VA04	VB16	VC16	VE13	VF21	VH08	VI20	VJ26	VL28	YVI1
BVJ1	UJ07	UK24	VA05	VB17	VC17	VE15	VF22	VH10	VI21	VJ30	WB23	YVI3
UH09	UJ11	UK28	VA09	VB18	VC18	VE19	VF24	VH11	VI22	VJ31	WC05	YVJ0
UH11	UJ13	UK30	VA11	VB19	VC20	VE20	VF26	VH12	VI23	VK06	WC06	YVJ1
UH12	UJ14	UL01	VA12	VB20	VC21	VE22	VF27	VH15	VI25	VK07	WD04	YVJ2
UH13	UJ17	UL02	VA14	VB21	VC23	VE23	VG03	VH16	VI26	VK14	WF01	YVL2
UH15	UJ18	UL03	VA16	VB22	VC24	VE25	VG04	VH18	VI27	VK17	WL29	
UH16	UJ25	UL05	VA18	VB23	VC25	VE26	VG06	VH19	VI28	VK20	YUI1	
UH17	UJ26	UL06	VA20	VB24	VC28	VE27	VG07	VH20	VI29	VK22	YVA0	
UH19	UJ28	UL07	VA21	VB25	VC29	VE31	VG08	VH24	VI30	VK23	YVB1	
UH22	UJ31	UL08	VA22	VB26	VC30	VF01	VG10	VH28	VJ02	VK24	YVB2	
UH23	UK01	UL14	VA24	VB27	VD01	VF03	VG11	VH30	VJ05	VK27	YVC0	

④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちの方で、まだ事業者の行う回収及び交換を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

ヤマハ発動機株式会社及び豊田 TRIKE 株式会社のバッテリーをお持ちの方
ヤマハ発動機「PAS」バッテリー（X0T/X0U）無償交換 お客様コールセンター
電 話 番 号：0120(772)780
受 付 時 間：9時～17時（土・日・祝日・事業者指定休日を除く。）
ウェブサイト：<https://www.yamaha-motor.co.jp/recall/pas/2022-04-05/>

ブリヂストンサイクル株式会社及び株式会社あさひのバッテリーをお持ちの方
「電動アシスト自転車用バッテリー（C301/C400）」無償交換 お客様コールセンター
電 話 番 号：0120(220)566
受 付 時 間：9時～17時（土・日・祝日・事業者指定休日を除く。）
ウェブサイト：<https://www.bscycle.co.jp/info/2022/10537>

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担 当：石田、首藤、庄田

電 話：03(3507)9204（直通）

F A X：03(3507)9290

経済産業省産業保安グループ製品安全課製品事故対策室

担 当：宮本、佐々木

電 話：03(3501)1511（内線）4311

F A X：03(3501)2805

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202300525	令和5年8月28日	令和5年9月14日	ガストーチ	CB-TC-CKGR (岩谷産業株式会社ブランド)	株式会社旭製作所 (岩谷産業株式会社ブランド)	火災	飲食店で火災が発生し、現場に当該製品があった。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	東京都	

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202300532	令和5年9月8日	令和5年9月15日	ACアダプター(ノートパソコン用)	G71C0009T110	株式会社東芝(現 D ynabook株式会社) (輸入事業者)	火災	当該製品を他社製のパソコンに接続して使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	東京都	平成30年6月22日からリコールを実施(特記事項を参照) 回収率: 16.8%
A202300533	令和5年8月28日	令和5年9月15日	電動アシスト自転車	PA20KXL	ヤマハ発動機株式会社 (輸入事業者)	火災	当該製品のバッテリー及び周辺を焼損する火災が発生した。 事故の原因は、現在、調査中であるが、電池パックの不具合により、発火に至ったものと考えられる。	山口県	令和4年4月5日からリコールを実施(特記事項を参照) 回収率: 61.2%

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202300522	令和5年8月14日	令和5年9月14日	脚立(はしご兼用、アルミニウム合金製)	重傷1名	当該製品を使用中、支柱が曲がり、転倒、右腕を負傷した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	兵庫県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年9月7日
A202300523	令和4年5月24日	令和5年9月14日	折りたたみベッド	重傷1名	当該製品を使用中、可動部に右手指を挟み、負傷した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	不明	事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年9月6日
A202300524	令和5年8月23日	令和5年9月14日	靴(バスケットボール用)	重傷1名	当該製品を履いてバスケットボールをしていたところ、靴底がはがれて転倒し、足を負傷した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	不明	製造から20年以上経過した製品
A202300526	令和5年9月4日	令和5年9月14日	パワーコンディショナ(太陽光発電システム用)	火災	異音が生じたため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。当該製品の修理状況を含め、現在、原因を調査中。	茨城県	令和5年9月14日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A202300527	令和5年9月1日	令和5年9月14日	ノートパソコン	火災	事務所で、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	大阪府	
A202300528	令和5年5月7日	令和5年9月14日	フードミキサー(ブレンダー)	重傷1名	当該製品の内部に手を入れたところ、刃が回転し、手指を負傷した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	埼玉県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年9月4日
A202300529	令和5年8月21日	令和5年9月15日	バッテリー(リチウムイオン、ファン付衣類用)	火災	高速道路で当該製品及び周辺が焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	佐賀県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年9月1日
A202300530	令和5年9月4日	令和5年9月15日	携帯型電気冷蔵庫(充電式)	火災	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	京都府	
A202300531	令和5年8月24日	令和5年9月15日	電気給湯機(ヒートポンプ式)	火災	当該製品の周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	岐阜県	令和5年8月31日に消費者安全法の重大事故等として公表済

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202300534	令和5年8月4日	令和5年9月15日	照明器具	火災	当該製品を使用中、当該製品から発煙する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	大分県	製造から30年以上経過した製品 令和5年8月31日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年9月6日
A202300535	令和5年8月21日	令和5年9月15日	靴(ゴルフ用)	重傷1名	ゴルフ場で当該製品を履いて踏み出したところ、転倒し、左手首を負傷した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	岐阜県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年8月26日
A202300536	令和5年8月9日	令和5年9月15日	エアコン	火災	施設で当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	令和5年8月31日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年9月7日

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし